

交差点カメラ等運用要領の制定について（平成13年例規（交指・交規）第19号警察本部長）

## 概要

常時録画式交差点カメラ及び交通事故自動記録装置の運用により、適正かつ緻密な交通事故事件捜査を実施するため、必要な事項を定めたもの。